京都府公立大学法人会計規則第 32 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和４年２月２８日

京都府公立大学法人
理事長　金田　章裕

１　入札に付する事項

（１）　名称及び予定数量

ア　名　　称　京都府立医科大学附属北部医療センター
遠隔画像診断委託業務

イ　予定数量　入札説明書及び仕様書のとおり

（２）　業務の内容

入札説明書及び仕様書のとおり

（３）　期間

令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

（４）　納入場所

京都府立医科大学附属北部医療センター

２　契約条項を示す場所等

（１）　契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒629－2261　京都府与謝郡与謝野町字男山 481 番地
京都府立医科大学附属北部医療センター内
京都府立医科大学事務局　北部経営企画課
電話番号（0772）46－3371（代）

（２）　入札説明書の交付期間等

ア　期間

令和４年２月２８日（月）から令和４年３月８日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。

イ　時間

午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。

３　入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者

４　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

（１）　次のアからウに掲げるいずれにも該当していない者であること。

ア　府税、消費税及び地方消費税を滞納している者

イ　審査基準日(一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期限の属する年の１月１日をいう。以下同じ。）において、直前２営業年度以上の営業実績を有しない者

ウ　確認申請書又は一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）に故意に虚偽の事実を記載した者

（２）　確認申請書の提出期間の終了日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

（３）　プライバシーマーク及び ISMS の第三者認証を取得している法人であること。

（４）　個人情報漏洩に関わる責任として医療機関用個人情報取扱事業者保険への加入、

遠隔読影サービス全般に関わる責任として総合賠償責任保険への加入、IT 業務賠償責任保険への加入など、万全の体制をしている法人であること。

（５） 稼働中施設に２００床以上の公的病院が５施設以上ある法人であること。

５　入札参加資格者の確認手続き

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び確認資料を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（１） 提出期間

２の（２）に同じとする。

（２） 提出場所

２の（１）に同じとする。

（３） 提出方法

持参による。

（４） 添付書類

申請書等には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

ア　営業実績調書

イ　プライバシーマーク及び ISMS の第三者認証を取得している法人であることの証明

ウ　個人情報漏洩に関わる責任として医療機関用個人情報取扱事業者保険への加入、遠隔読影サービス全般に関わる責任として総合賠償責任保険への加入、IT 業務賠償責任保険への加入など、万全の体制をしていることの内容証明として、当該証明書等の写し

エ　稼働中施設に２００床以上の公的病院が５施設以上あることの証明としての導入実績一覧（病院名、病床数、契約期間を記載。様式は任意。記載は５病院以上あれば可）。

オ　権限を営業所長等に委任する場合にはその委任状

（５） その他

確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

６　参加資格を有する者の名簿への登載

３及び４について参加資格を有すると認定された者は、令和４年度京都府立医科大学附属北部医療センター遠隔画像診断委託業務に係る一般競争入札参加資格者名簿に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

７　資格確認結果の通知

資格審査の結果は申請書を提出した者に文書で通知する。

８　入札手続等

（１） 入札及び開札の日時、場所等

ア　日時　令和４年３月１６日（水）午前１０時３０分

イ　場所　京都府与謝郡与謝野町字男山 481 番地
京都府立医科大学附属北部医療センター内
地域医療センター（本館３階）

（２） 入札の方法

持参によることとし、郵送、電送等による入札は認めない。

（３）　入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、導入費、月額固定費、当該物品毎に見積もった単価にそれぞれの予定数量を乗じた金額の合計額とし、納品に要する運送費その他一切の諸経費を含めるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　３及び４に掲げる資格のない者のした入札

イ　確認申請書若しくは確認資料を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

（５）　落札者の決定方法

京都府公立大学法人契約管理要綱第６条の予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、本件入札に係る落札者の決定は、令和４年度予算が京都府議会及び京都府公立大学法人理事会においての議決を条件とし、令和４年４月１日付けで行うこととする。

（６）　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（７）　契約書作成の要否

要する。

９　入札保証金

免除する。

10　違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の５相当額の違約金を徴収する。

11　契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、又は支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、京都府公立大学法人契約管理要綱第 31 条第２項に該当する場合は、免除する。

12　入札の執行

本件入札手続きにおける行為については、指名停止等の措置の対象とする。

13　その他

（１）　この入札の実施については、１から 12 までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

（２）　詳細は、入札説明書・仕様書による。

（３）　令和４年度予算が京都府議会及び京都府公立大学法人理事会において議決されない場合は、本件入札は執行しなかったものとする。